

水産政策審議会企画部会

第81回議事録

水産政策審議会第81回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和元年8月20日(火) 14時00分

閉会 令和元年8月20日(火) 14時55分

2. 出席委員

(委員) 石井 ユミ 内田 和男 大瀬 由生子 大森 敏弘
田辺 恵子 中川 めぐみ 山下 東子 山本 徹
吉川 文

(特別委員) 窪川 かおる 久保田 正 後藤 理恵 菅原 美徳
関 いずみ 高橋 健二 中川 竹志 永沼 博明
野田 一夫 平山 孝文 深川 英穂 結城 未来
和田 律子

3. その他出席

(水産庁) 保科次長 森漁政部長 黒萩増殖推進部長 吉塚漁港漁場整備部長
保科企画課長 廣野管理調整課長 藤田裁培養殖課長
山本計画課長 玉原参事官 藤井参事官 他

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第81回企画部会
議事次第

日 時：令和元年8月20日（火）14:00～14:55

場 所：農林水産省第2特別会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 部会長の選任について
- (2) 部会長代理の指名について
- (3) 令和元年度水産白書の作成方針等について
- (4) その他

4 閉 会

目 次

1	開 会	1
2	部会長の選任について	4
3	部会長代理の指名について	4
4	令和元年度水産白書の作成方針等について	5
5	その他	16
6	閉 会	17

○企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第81回企画部会を開催したいと思います。

私は、本日の事務局を務めます企画課長の保科でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

本日の会場は、委員の皆様方の前にマイクがございません。御発言の際には、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただいて、それから御発言をお願いいたします。

なお、企画部会においては、情報共有の円滑化や文書事務の効率化を図るためペーパーレスで実施いたしておりますけれども、今日はペーパーレスで実施するための環境が整っておりませんので、あらかじめ御了承願います。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、今日は委員11名中9名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は14名中12名が御出席されておりまして、後ほど後藤理恵委員が遅れて来られるということでございます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

封筒の中に配布資料が入っていると思いますので、取り出してご覧いただけますでしょうか。まず1枚目に議事次第がございます。その次に資料1ということで、企画部会委員、企画部会特別委員の名簿、資料2ということで、令和元年度水産白書の作成方針・スケジュールについてという資料でございます。その別紙1といたしまして、「特集」の構成案で青がかかった色のついた資料、別紙2といたしまして、これまでの水産白書の「特集」テーマ、さらに参考資料1といたしまして水産基本法の抜粋、参考資料2といたしまして水産基本計画の概要となっております。

抜けているもの等ございましたら、事務局の方まで御連絡いただけますでしょうか。

よろしいですか。

次に、カメラで撮影されている方がいらっしゃいましたら、撮影はここまでとしていただきますようよろしくお願いいたします。

今日は委員改選後初めての部会でございますので、部会長が委員の皆様との互選により選任されるまでの間は、私が進行役を務めさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、水産庁次長の保科より御挨拶を申し上げます。

○水産庁次長 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました水産庁次長の保科です。進行の企画課長も保科と申しまして、同じ名前が2人並んでいますけれども、どうぞそれで覚えていただいて、よろしく願いいたします。

委員の皆様、特別委員の皆様方におかれましては、平素より水産政策の推進に当たり御理解、御協力をいただいております。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。また、このたびは委員、特別委員、御就任いただきましてありがとうございます。御礼を申し上げます。

水産政策審議会の企画部会ですけれども、水産基本計画の策定とか、あるいは各種の法律に基づく基本方針、さらには水産についての年次報告に関しての調査審議等を行っていただくということになっております。先ほど、この会議に先立ちまして総会が開かれまして、その中で委員、特別委員の企画部会への御指名というのもされたというところであります。

本日は、この年次報告、水産白書についての御審議をいただくということになってございます。水産白書につきましては、我が国の水産業の動向や施策の内容について記述するものでございまして、国民の皆様にも水産業に関しての理解を深めていただく上で大きな役割を果たすものでございます。水産施策を展開していく上で大変重要な意義を持つものというふうに考えております。

本年度の白書につきましては、昨年同様、水産政策における重要なテーマについて、より分かりやすいものとなるように作成してまいりたいと考えております。本日、作成方針やスケジュール等について御審議をいただくということでございますけれども、皆様方から忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。

本日は委員改選後初めての部会でございますので、私の方から資料1の名簿に従いまして、委員及び特別委員の皆様方を御紹介させていただきます。

本審に御参加された方は繰り返しになりますけれども、よろしく願いします。

まず、私の左手の方から、石井ユミ委員でございます。

内田和男委員でございます。

大瀬由生子委員でございます。

大森敏弘委員でございます。

田辺恵子委員でございます。

中川めぐみ委員でございます。

山下東子委員でございます。

山本徹委員でございます。

吉川文委員でございます。

続きまして、特別委員の方の御紹介をさせていただきます。

窪川かおる委員でございます。

続きまして、久保田正委員でございます。

次の後藤委員は、遅れての御到着とのことです。続きまして菅原美徳委員でございます。

関いずみ委員でございます。

高橋健二委員でございます。

中川竹志委員でございます。

永沼博明委員でございます。

野田一夫委員でございます。

平山孝文委員でございます。

深川英穂委員でございます。

結城未来委員でございます。

和田律子委員でございます。

このほか、委員につきましては、佐々木貴文委員と橋本博之委員が欠席でございます。

また、特別委員につきましては、若狭信行委員が欠席ということになってございます。

引き続きまして、本日出席しております水産庁の出席者を御紹介させていただきたいと思っております。

先ほど御挨拶申し上げました次長の保科でございます。

漁政部長の森でございます。

増殖推進部長の黒萩でございます。

漁港漁場整備部長の吉塚でございます。

管理調整課長の廣野でございます。

栽培養殖課長の藤田でございます。

計画課長の山本でございます。

増殖推進部参事官の藤井でございます。

漁政部参事官の玉原でございます。

なお、一部の水産庁出席者につきましては、この後の公務の関係で途中で退席させていただく場合もございますけれども、その点につきましては、あらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

最初の議題は部会長の選任でございます。部会長の選任につきましては、水産政策審議会令第6条第3項の規定により、委員の互選によるとなっておりますけれども、いかがいたしましょうか。

大森委員、お願いします。

○大森委員 大森でございます。

前回、座長をやっていたいております山下委員をお願いしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長 ただいま、大森委員から、山下委員を部会長に御推薦する御発言がございましたが、そのほか御意見ございませんでしょうか。

それでは、ほかに御意見もないようですので、山下東子委員を部会長に選任するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○企画課長 それでは、山下東子委員には部会長に御就任いただき、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

それでは、席の移動をお願いいたします。

○山下部会長 ただいま水産政策審議会企画部会の部会長に互選をしていただきました、山下東子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今後、皆様のお助けをいただき、また事務局の御協力もいただきながら、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、以後、着席をして進めさせていただきます。

本日の企画部会ですが、午後3時までの予定となっております。この後に別の会があるということでございますので、議事進行への御協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

次の議題は、部会長代理の指名でございますけれども、水産政策審議会令第6条第5項

の規定によりますと、「部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する」ということになっております。つきましては、私のほうから、本日欠席されておりますけれども、佐々木委員に部会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山下部会長 ありがとうございます。それでは、御了承いただきましたので、佐々木委員に部会長代理をお願いすることとしたいと思っております。

それでは、まず事務局より企画部会の運営につきまして説明をいただきまして、その上で御議論いただきたいと思っております。お願いいたします。

○企画課長 水産政策審議会につきましては、水産政策審議会議事規則第6条に基づき公開で行うこととなっております。また、第9条第2項に基づきまして議事録を作成し、縦覧に供するものとされております。

運営につきましては以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、令和元年度水産白書の作成方針等についてです。

資料が配布されておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

○企画課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料2というナンバーのついた、令和元年度水産白書の作成方針・スケジュールという資料をご覧ください。

まず、令和元年度水産白書の位置づけでございますけれども、水産白書は、水産基本法第10条に基づきまして、水産政策審議会にお諮りし、政府として閣議決定の上、国会に提出するものでございます。

白書の内容は、以下の3部構成となっております。1つ目が令和元年度水産の動向。これは各年の水産の動きを記述するものでございまして、白書の中心となる部分でございます。2つ目が令和元年度に講じた水産施策ということでございまして、予算措置など、どのような水産施策を講じたかということを記述するものでございます。3つ目が令和2年度に講じようとする水産施策ということで、これは、今後どのような水産施策を講じていくのかというものを記述するものでございます。

2の作成方針でございます。

「水産の動向」についての作成方針でございます。

基本的な考え方といたしましては、水産白書は、国民の皆様に対して水産をめぐる動向について情報提供する重要なツールでありまして、各年の最新の動きを適切に反映させることとし、次を基本とするということで、4点掲げさせていただいております。1点目が、「分かりやすく」を旨とし、写真・図表、用語解説を多く用いるとともに、簡潔で平易な記述とする。2点目は、重要な特定のテーマについて掘り下げた分析を行う「特集」を設けまして、「水産の動向」の第1章とするということで、「特集」につきましては、後ほど改めて詳しく説明をさせていただきたいと思っております。3点目が、我が国漁業をめぐる一般的な状勢を分析する「一般動向編」を「水産の動向」の第2章とする。4点目は、水産に関する最新の動きについては、本文のコラム等で記述する。この4点を基本的な考え方といたしまして、構成でございますけれども、「水産の動向」の第1章に当たります「特集」につきましては、我が国の水産業につきましては、平成の30年間で、漁業者・経営体の構造、漁業を取り巻く環境、消費構造が大きく変化してきております。また、このような状況を踏まえまして、平成30年12月には漁業法等が改正され、水産政策の改革が行われているところでございます。

このように、令和の時代に入った今、水産業も新たな時代に入りつつあると言えるのではないかと考えてございます。このため、令和最初の白書となります今回の白書では、平成が終わりまして令和の時代に入ったという節目を捉えまして、「変動する我が国の水産業～平成期を振り返って～」というテーマで、平成の30年間に我が国の漁業がどのような変遷をたどってきたのかということをもとに、漁業センサス等を用いまして分析するとともに、これからの話といたしまして、水産政策の改革を踏まえた資源管理・漁業制度や各地で行われているさまざまな漁業の実態を記述しつつ、今後の水産業の方向性について考察するというような内容で考えてございます。

これにつきましては、別紙1ということで構成案をつけてございますので、別紙1をご覧いただければと思います。

「特集」の構成案ということで、テーマは「変動する我が国の水産業～平成期を振り返って～」ということで、構成といたしましては、今は3部構成で考えておりまして、第1節が我が国漁業の平成期の変遷ということで、平成30年間の我が国の水産業の変遷等について記述する。第2節は、変動する漁業構造と題しまして、平成30年間の変遷について、特に漁業センサスなどを活用いたしまして、漁業経営体、漁業者、漁船などの変化を分析

し、記述いたします。第3節につきましては、水産政策の改革と今後の水産業の方向性ということで、今後のこれからの話ということでございまして、水産政策の改革を踏まえた今後の水産業の資源管理や許可制度・漁業権制度等について記述いたします。また、各地域で行われている浜の活力再生プランやもうかる漁業、またはIoT技術など新技術を取り入れている事例などの中から、未来につながるような水産業の動きを紹介したいと考えているところでございます。

以上が「特集」についての御説明でございます。

また、先ほどの資料2の方に戻っていただきまして、資料2の2ページ目の②というところで、水産の動向の第2章に当たります「一般動向編」の構成についてでございます。

第2章「一般動向編」につきましては、資料としての継続性を確保する観点から、平成30年度水産白書の内容を基本としつつ事項を精査し、令和元年度の漁業をめぐる状況に応じたものとする。また、一番最新の白書でございますけれども、平成30年度白書において「特集」で扱いました「水産業における人材育成」の一部は、第2章（第2節）と下に書いてございますが、「我が国の水産業をめぐる動き」というところに戻して記述いたします。また、「特集」と重複すると考えられる事項や、平成30年に突発的に発生したため平成30年水産白書に記載した事項については、記述を見直すこととするという考え方のもとに、具体的な構成案としましては、以下に掲げてあるとおりでございます。第1節は、水産資源及び漁場環境をめぐる動き、第2節は、我が国の水産業をめぐる動き、第3節は、水産業をめぐる国際情勢、第4節は、水産物の需給・消費をめぐる動き、第5節は、安全で活力ある漁村づくり、第6節は、東日本大震災からの復興という構成を考えてございます。

続きまして、「令和2年度に講じようとする水産施策」につきましては、これは令和2年度にどのような施策を講じていくのかというのを記述するものでございまして、水産基本計画の項目に従いまして、予算、金融、税制等の内容を具体的に整理するという構成を考えてございます。

最後に作業スケジュールでございますけれども、例年同様、翌年、令和2年5月中下旬の閣議決定を目指して作業を進めることといたしたいと思っております。また、可能な限り、農水省のほかの白書でございます「食料・農業・農村白書」、「森林・林業白書」及び「食育白書」と並行して作業を進めることといたしたいと思っております。

具体的なスケジュールにつきましては、下の表で記載してございますけれども、本日、

令和元年8月20日に「特集」のテーマ、作成方針、作業スケジュール等の御審議をいただきまして、11月下旬の企画部会で骨子案の審議をいただき、来年2月中旬に予定しておりますが白書の一次案、文書になったものを御審議いただき、さらに4月上旬に二次案を御審議いただき、5月中下旬に閣議決定をし、国会に提出し、公表というスケジュールを考えているところでございます。

資料についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました資料について、これから御意見をいただきたいと思いますが、時間の制約もございますので、2つに分けて進めたいと思います。

まず最初に、作成方針全般について御質問を含めて発言をいただきまして、その後で「特集」テーマ、これは青みがかかった別紙1というところで説明いただきましたけれども、これはその後で御意見いただきたいと思っております。

それでは、作成方針全般についての御意見を伺いますけれども、今回は、新しく企画部会の委員、特別委員になっていただいて初めての会でございますので、様子がわからない委員さんもいらっしゃるのではないかと思いますので、こんなことを聞いて大丈夫かなというようなことも含めて、何でも御発言いただければと思います。

それから、今事務局に御説明いただいていた間に、後藤特別委員にお越しいただきましたので、私のほうから紹介します。後藤特別委員でございます。

○後藤特別委員 すみません。飛行機が遅れてしまって遅刻してしまいました。私、愛媛大学の後藤と申します。養殖業の盛んな愛南町に住んでいて、6年間、7年間ぐらいを現場で地域の人と過ごしております。またよろしくお願いたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、作成方針全般について御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

特に全般についてはないということでございますので、では、「特集」テーマのほうです。こちらについて御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、内田委員、お願します。

○内田委員 「特集」のテーマ、非常にタイムリーなものでいいと思います。それで、この中で第3節のところ、今後の水産業の方向性のところなんですが、特に内水面の水域で、漁場を今以上に改善していかなければ成り立たないという状況になっております。それから、沿岸のほうも、やはり藻場・干潟を中心にして、環境の修復についても方向性の中に

少し入れていただければありがたいなと思います。

内水面の場合、例えばウナギは平成に入ってから1,200トン程度の漁獲量があったものが、今68トン程度しかとっていないという状況にありまして、いろんな減少の要因はあると思われていますが、やはり生育の場所の荒廃というのが進んでいるという状況です。よろしく願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 第1節の我が国の漁業の平成期の変革ということですが、昭和の末期から平成の時代にかけて、かつてのソ連がロシアにかわりました。公海大規模流網による沖どり禁止になり、ロシア200海里内サケ・マス流網禁止や北転船も漁場を喪失し壊滅をしました。北洋漁業にとっては非常に大きい変革の時代でした。我が国の漁業にとっては最も大きな変革の時代だと認識をしておりますので、記録として残す意味でも、明確に書いていただければありがたいなというように思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、大森委員、お願いします。

○大森委員 大森でございます。

今、高橋委員が話されたことにも関連しますけれども、今までの白書というのは、単年度の振り返りというか、これの繰り返しですので、ここで平成を振り返って、30年をしっかりと見て分析をして、令和の時代につなげていく意味で、大変重要なテーマだと思うので、そういった趣旨でよろしく願いしたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ちょうど平成、30年間なんですけど、漁業生産量を見ると、ちょうど89年あたりがピークになって、それからずっと下がっていっていますので、そういう意味では、たまたま元号の話になりますが、水産業にとっては、あるところからの状況変化というのを捉えるのに、ちょうどぴったり当てはまる時期だなと私も思っているところでございます。

ほかにはいかがでしょうか、どなたか。

関委員。

○関特別委員 私も、この30年間を振り返ることは非常に重要なことだと思います。漁業

を取り巻く環境の変化は厳しいものがあると思います。そういう変化についてデータで見ることができるものはしっかりと分析するべきだと思います。方で、そういう変化の中で、現場でどういう努力がなされてきたかということ、きちんと取り上げて検証していただきたいなというふうに思います。特にそれぞれの地域で実践されてきた資源管理にかかわる活動であるとか、Iターンの漁師の受け入れであるとか、そういったことがいろいろ起こった30年間でもあると思いますので、現場が一生懸命工夫してきた知恵の蓄積を記録していただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、吉川委員、そして大森委員、お願いします。先に吉川委員。

○吉川委員 すみません、三重県の吉川です。

三重県、今、過疎化も進んでいる中で、株式会社のそういう会社が地域を元気にしようという形で結構動いていて、会社がもうかるためというより、地域を盛り上げようという形ですごく動いているので、お金に関係ないところの地方の再生みたいな、浜の再生のところ動いていることとかも盛り込んでいただけたらいいなと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。適宜情報提供いただければと思います。

それでは大森委員、お願いします。

○大森委員 この30年度というのが、データだけ見ると相当厳しいということになってしまいうわけですがけれども、関委員もおっしゃったように、ネガティブな振り返りということになってしまいかねないというふうに思いますので、ぜひ、次につながるポジティブな取り組みが、この30年間どういうふうになされたか、ここは非常に大事なところだと思いますので、あわせてお願いをしたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、平山委員、お願いします。

○平山特別委員 平山です。

平成30年間、自然災害、自然の環境の変動というのが激しかった時代だと思うんですけども、それに現場の水産業は柔軟に対応してきたということ、数字の面でも、現場を見た感想というものもいろいろ盛り込んでいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

久保田委員。

○久保田特別委員 先ほど、いわゆる稚魚の関係は大事だというような関係の話がちょっとちらっとありましたけれども、こういう話がいかがどうかちょっとわからないんですが、今から50年ぐらい前、浜では、いわゆる海を守ろうというようなことで、一つの例が合成洗剤の追放運動というのをやっておったんですね。これについては、いわゆる石けんを使おうと、粉石けんを使おうということでやっておりました。現在もその運動、取り組みをやっているわけです。これがいつの間にかというか、なかなか広まらないんですね。普及をやる、石けんの普及運動といいますか、合成洗剤等についてのいろんな調査等、いろいろあったんでしょうけれども、なかなかこのあたりというのがあやふやな感じ、正直言ってそんな感じに受けています。

特に最近、プラスチックごみ、これが極めて今問題だというふうになっておるんですが、これと同じように、浜のそういうところに、いわゆる生活の中から影響を及ぼしておるところのもの、これについてやはりきっちりと、特にプラごみ等について多くなった、またそういうものというのが特に平成の中で一番ピークを迎えたんだらうと思うんですね。そういう面においても、平成を総括する中に、そういうところの視点も入れていただけたらなというふうに思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。

窪川委員、お願いします。

○窪川特別委員 平成の30年間、水産立国のところから現状まで、いろいろ盛り込まれることになると思いますが、「特集」なので、紙面の都合もあるので、それほどたくさんことは盛り込めないと思いますと、どこを重点にするのか次の機会にでもお聞かせいただきたいと思います。

それから、食文化と消費に関しても、漁業と少し離れるかもしれませんが密接に関係しておりますので、考慮していただければと思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。ただいまの御意見は質問でもありますので、いろいろ盛り込めるだらうけれども、どういうところを重点にするかということですね。何か事務局のほうからありますでしょうか。それから、食文化を盛り込む。それは御意見なので、これから御検討いただければと思いますけれども。

○企画課長 委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。

いただいた御意見につきましては、極力「特集」に反映するように作業いたしたいと思っております。また、「特集」で書き得なかった場合は「一般動向編」というのがございまして、これはまさに水産についてを網羅的に記述するところがございまして、その中にコラムとか、そういう形もございまして、そういうところで触れることができたらと思っておりますのでございまして。

○山下部会長 ありがとうございます。

私も意見があるんですけども、構成案の第1節は平成を振り返ってなんですけど、2節は漁業構造という、これは漁業センサスで5年に1回ずつセンサスの調査をされておまして、西暦でいうと3のつく年と8のつく年ということで、2018年にセンサス調査が行われた結果が、ことし、1年後ということでそろそろ出るんですね。それで、そのセンサスを使いながら、やはり5年に1度ですので、6回分ぐらい使うと30年を振り返ることができる。ただ、1節と2節と接続がうまくいくのかなということを個人的には意見としてちょっと心配しています。

また、3節は今後の展望ということですが、ここに主として書き込もうと思っていられるのは、いわゆる法律の改正ですね。漁業法の改正の話なのかなと思うと、これが1節と3節、あるいは2節と3節、うまく接続するのかなということもちょっと心配しています。というのは、センサスの結果を受けて法律を改正したわけじゃないわけですよ。そういう意味で、新しくセンサスが出たこと、2節と3節の接続というものの流れがうまくいくのかなというふうなことを心配というか、ちょっと意見としては持っているところです。

今40分で、3時に終わらなければならないので、あと10分ぐらいは余裕があるんですけども、いかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋特別委員 先ほど出ました海洋プラスチックごみの問題ですけども、いずれ「特集」で書くのか、それとも「一般動向編」で記載をするのか、いずれにしても大々的に取り上げざるを得ないという状況になっているわけですから、ページを多く割いていただき、現在の状況や今後の動静を書いていただければありがたいと思っています。

最近、漁船のほうも、回収したプラごみを港へ持ち帰ろうというような運動も芽が出てきましたので、そういう意味では、官民一体となった活動を展開をしていくというような書き出しをお願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、山本委員、お願いします。

○山本委員 フーディソンの山本と申します。よろしくお願いします。

今回初めて参加させていただくので、ちょっと的外れなのかもわからないですけども、平成を振り返ったときに、第3節の部分で、今後の水産業の方向性を考えるに当たってなんですが、ほかの産業と比較したときに、この平成の期間内で、例えばITを活用したという観点でどう生産性を上げてこれたのかというのは、ほかの産業に対して水産業がどうだったのかというのは見るのは意味があるのかなというふうに思っております。

それは、実際我々、流通に入らせていただいて、実業網を通じて、どういう部分に課題があるのかというのをかなり時間をかけて、7年間ぐらい時間をかけて把握をしてきた中で、いっぱい解決できる場所はあるなというふうには認識しているんですけども、ITがなぜこの業界は進みにくいのかとか、そういった問題についての考察がされていると、例えばその観点をもって新たな民間の活力を活用していくということも生まれてくるのかなというふうに思っております。他産業と比較したときのITを活用した生産性の向上の結果はどうだったのかというのは、一つ見るとおもしろいのかなという意見としてあります。

○山下部会長 ありがとうございます。

実は2年前ですかね、水産業とITという、2年か3年前の白書が、29年度ですから、今年度のその前ですね。「水産業に関する技術の発展とその利用」という特集があったんですが、そのときに山本委員にいただければ、もっと深掘りができたかなというふうに思いますけれども、意見を参考にいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、中川委員ですね。お願いします。

○中川（め）委員 すみません。私も初参加させていただくので、ちょっと見当違いのことを話してしまったら恐縮なんですけれども、今回、そういったデータの部分で、確かに数字が下がってきてしまっているというところはあるつつ、先ほど皆様、何人かもお話をされていたんですけども、すごく未来的なというか、前向きな話をぜひ「特集」にどんどん入れていただきたいなと思っております。

というのが、私、ちょっとこの白書自体に対しての知見が少ないので、こちらも見当違

いだったら恐縮なんですけれども、恐らくこの白書というものの自体が、きちんとした国ですとか国民への報告というところプラス、あとは、この白書を読む人というのがどういう人なのかなというのを考えたときに、恐らく全国のそういう研究をされている方だったりとか、これから大学とかで学ばれている方だったりとか、いろんな職員の方とか、一般の方も一部読まれると思うんですけれども、そういった方々に、私自体が今仕事で全国の港を100カ所とかを飛び回る仕事をさせていただいているんですけれども、その中で前向きな方もいれば、ちょっと課題を感じてしまって暗くなっている方とかの声もすごく聞く機会が実は多かったので、この「特集」でもって数字で見せながらも、でも、その中でもこんなに頑張っている人たちがいて、こんなにおもしろい施策をみんなしているんだよというのが載っていると、そういう方たちが元気を取り戻したり、じゃ、こんなことができるんじゃないかというふうに発想を転換するきっかけになるのかなと思ったので、ぜひ数字の部分とプラスアルファで、そういった実際にいろいろ取り組まれている前向きなお話を「特集」に入れていただけたらと思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。

ほかには。

それでは、大瀬委員、お願いします。

○大瀬委員 私も初めて参加なので的違いなことを言うかもしれませんが、私、料理の先生をやっていたり、発酵食品をテーマに教室をやっていたりとかしている中で、やはり食生活の変化というのがすごく大きいなというふうに感じています。食生活の変化によつての魚離れであったり、魚に対する意識というのが消費者の方たちが余り強く持っていない、魚に対する意識が弱いなというのを実際感じています。しかし、日本の歴史から見ると、発酵食品も含んでですけれども、食べることによって、魚と野菜、それを中心に食べてきたという民族でもあるので、改めて食の中での健康と魚というようなイメージの取り組みみたいなことも少し入ると、一般消費者に近い目線で捉えられるのかなということを感じています。ありがとうございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは後藤委員、お願いします。

○後藤特別委員 私も今回初めてのことで、ちょっと見当違いかもしれないんですけれども、2点あります。

地域ブランドとして、かなり精力的にいろんな地域の方々が水産物をブランド化しよう

という試みがあって、実際にブランドになってはいると思うんですけども、余りに多くのブランドがあり過ぎて認識されにくいというのと、あと、今後海外も含めて日本のものを輸出していくといったときに、小さい規模のブランドというのが本当に効果的なのかどうかとか、ちょっとそういったところで、もし今までの事例とかも含めながら、いい事例も悪い事例も含めながら、ちょっと今後の方針というのが見えるような記事があるといいなというふうに思いました。

あともう一つは、私、養殖関係の研究をしているんですけども、今後養殖が非常に重要になってきて、たんぱくとしての水産資源ということを考えるのか、それとも日本の多様な魚食文化を今後も続けていくための養殖というような視点を持つのかといったところも、先ほど別の委員の方がおっしゃっていたように、今後水産を盛り上げていく若手の人たちが読むような文書になりますので、何かヒントになるような記事があると、非常に助かるなと思いました。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、野田委員、お願いします。

○野田特別委員 すみません。うちの中学生に、この白書を何と説明するかという視点で考えていまして、それからすると、去年漁業法が変わりました。久方ぶりに変わりましたという話なんですけれども、うちの中学生からは「何で」と言われるわけですよ。それをうまく説明できなくてというのは、私の不勉強は不勉強なんですけれども、白書で過去30年間の反省といいますか、その状況をこういうふうになっていました、こういうふうを考えています、だから何をしようと思って漁業法が変わった、要はルールを変えようと思ったのか。変わることによってこういうことができるようになりますとか、こういう発展性がありますとか、そういった、そのために変えましたという話であると、すみません、うちの子供に話しやすいんですけども、過去はこうでしたという話を1節目にして、2節目に漁業センサスの話があって、ちょっと中だるみした後、その後に話が出てくるのかもわかりませんが、だから漁業法改正と、こういう方向だったんだという話があれば、私は子供に話しやすいんですけども。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、結城委員、お願いします。

○結城特別委員 私も初参加させていただきますので、またちょっと見当違いな意見を申し上げていましたら申しわけございません。

私も、なるべく身近な消費者の方に向けて健康になるヒントというのをメディアを通して発信をさせていただいています。例えば、一時期アカモクという海の雑草、漁業関係の方はよくご存じですけれども、そう呼ばれているものが、実は物すごく栄養満点で、もっと使い方があって、もっと私たちの身近なところで取り入れるといいよという記事を発信しましたら、それがかなり広がりまして、例えば東北の被災地のほうで活用していただいて、それ以来注目されて、その後、何かアカモク御殿がたくさん建ったようなお話も伺っています。私のほうには実入りは全くないんですが、そのようなお話も伺っています。

そういう、意外と私たちが知らないようなヒントや物というのはたくさんあるなと思っております。十把一からげに、日本は海に囲まれていまして、こういう水産資源がありますというのではなく、それぞれの海にそれぞれのよさや、それぞれの育ってきた魚の特徴があったりします。もう少し皆様の御意見を伺って、もっと身近な形で発信ができるとしましたらば、それぞれの海域で、こういう環境なので、こういう魚が育っている、最近はこの状態になっているが、こういう取り組みもあるというふうに、それぞれの海域の特徴、地域の特徴などももう少し具体的に出していただくと身近になって、例えば私どもがそちらのほうに伺ったときに、「こちら、こういう特徴があるので、最近海環境も変わってきているのでこうなっているんだ」と、もっと身近に感じることができ、もう少し、この白書も読みやすいものになるのではないかなと思っております。そういった点を取り込んでいただければうれしいなと思っております。

すみません、見間違いかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○山下部会長 いいえ、とんでもございません。ありがとうございます。

それでは、まだ御意見があるかもしれませんが、そろそろ時間が迫ってまいりましたので、この辺で本件を終わらせていただきたいと思っております。

事務局の方には、ただいまたくさん意見を出されましたので、この御意見を踏まえまして、「変動する我が国の水産業」をテーマとして白書の作成に向けた作業を進めていただくようお願いしたいと思います。

以上で本日予定しておりました議事は終了となりますけれども、委員の皆様から何か御意見、御質問などございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、事務局から報告事項等ございましたらお願いいたします。

○企画課長 本日はありがとうございます。事務局から2点ございます。

1点目が、今後の部会のスケジュールでございます。本日御意見をたくさんいただきま

して、その御意見を踏まえまして検討資料を作成いたしまして、11月中下旬に開催を予定しております次の部会で、また御意見をいただきたいと考えております。具体的な日程につきましては、また調整をさせていただきますというのが1点目でございます。

また2点目、例年10月下旬から11月上旬ごろに「特集」テーマに合わせました現地調査というものを実施しております。現在調査場所を検討しているところでございますので、後日改めまして、各委員の御意向、御都合を伺った上で日程等の調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それで、スケジュールとしては11月中下旬に次回の企画部会ですが、その前に現地調査というのが先にあるというようなスケジュール感になっていると思います。皆様、お忙しいことと存じますけれども、是非、まずは現地調査で御一緒させていただいて、それからまた企画部会でお目にかかれるようなことになるというふうなふうに思っております。

それでは、以上をもちまして本日の企画部会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。